

対象世帯が追加されました！！

フードロスマッチング事業 『どうぞパスポート』 申請受付中



食の支援を必要とする世帯が『どうぞパスポート』と引換えに、お店で売れ残ってしまった商品を受け取ることができるフードロスマッチング事業です。

対象

東海村に住所があり、次の①～③いずれかに該当する世帯が対象です。

- ① 児童扶養手当受給世帯
- ② 準要保護児童生徒就学援助制度利用世帯
- ③ 生活福祉資金貸付利用世帯

申請方法

- ① 対象世帯であることを証明する書類と身分証明書を用意いただき、東海社会福祉協議会の窓口までお越しくください。利用申請書を記入いただきます。
- ② 利用登録後、『どうぞパスポート』（10枚500円）をご購入できます。

利用方法

- ① 別紙「契約店舗リスト」の中から、店舗が利用しているSNSをご確認の上、お店まで事前にご連絡ください。（連絡不要の店舗を除く）
※ SNSでの確認ができない方は直接、店舗へご連絡ください。
※ 商品は先着順です。予約できる数に限りがございます。
- ② お店で商品を受け取る際に『どうぞパスポート』をお渡しください。
※ パスポートの必要枚数は、お店により異なります。

【問い合わせ】

東海村社会福祉協議会（総合福祉センター絆内）
TEL／029-283-0205 FAX／029-283-4535
受付時間／8:30～17:15（土・日・祝を除く）

どうぞパスポート専用 Instagram アカウントの QR コードです
「#どうぞパスポート」
「#フードロスマッチング」
で検索すると最新の提供内容が確認できます！

